埼医業Ⅱ第２６０７号
令和７年２月８日

郡市・大学医師会長　　殿

埼玉県医師会長　金　井　忠　男
（担当常任理事　小　室　保　尚）
（公印省略）

令和７年度受付締切日等について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
標記のことについて、別添写しのとおり社会診療報酬支払基金から通知がありました。
つきましては、貴会管下会員あて周知くださいますようお願い申し上げます。

担　当：業務課　業務Ⅱ担当　山口
電　話：048-824-2611、ＦＡＸ：048-822-8515
E-mail：yamaguchi@office.saitama.med.or.jp

写

重 要 性 分 類 Ⅲ
事　務　連　絡
令 和 7 年 2 月 4 日

埼玉県医師会　　御中

社会保険診療報酬支払基金
北関東地域審査事務センター

令和 7 年度受付締切日等について（お知らせ）

平素は、支払基金の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて､支払基金における令和 7 年度の診療報酬請求書等の受付締切日について、下記のとおりといたしますのでお知らせいたします。

なお、各保険医療機関等へのお知らせについては、支払基金ホームページ（支部情報）に登載いたします。

記

診療月	受付締切日
令和 7 年 3 月	令和 7 年 4 月 10 日（木）
4 月	5 月 10 日（土）
5 月	6 月 10 日（火）
6 月	7 月 10 日（木）
7 月	8 月 10 日（日）
8 月	9 月 10 日（水）
9 月	10 月 10 日（金）
10 月	11 月 10 日（月）
11 月	12 月 10 日（水）
12 月	令和 8 年 1 月 10 日（土）
令和 8 年 1 月	2 月 10 日（火）
2 月	3 月 10 日（火）

（注）1　受付締切日とは、請求命令で定められた 10 日を設定しています。
なお、各月 10 日が土曜日、日曜日及び祝日の場合であっても開所し受付を行っております（上表の網掛け部分）。
2　受付時間は 9 時から 17 時 30 分となっております。

令和７年度受付締切日等について（お知らせ）

支払基金における令和７年度の診療報酬請求書等の受付締切日につきましては、下記の日程とさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

診療月	受付締切日
令和７年３月	令和７年４月10日（木）
４月	５月10日（土）
５月	６月10日（火）
６月	７月10日（木）
７月	８月10日（日）
８月	９月10日（水）
９月	10月10日（金）
10月	11月10日（月）
11月	12月10日（水）
12月	令和８年１月10日（土）
令和８年１月	２月10日（火）
２月	３月10日（火）

（注）１　受付締切日とは、請求命令で定められた10日を設定しています。
なお、各月10日が土曜日、日曜日及び祝日の場合であっても開所し受付を行っております（上表の網掛け部分）。

２　受付時間は９時から17時30分となっております。

保険医療機関等の皆様へ

令和７年度受付締切日について（お知らせ）

令和７年度の診療報酬請求書等の受付締切日については、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

診療月	受付締切日
令和７年３月	令和７年４月10日（木）
４月	５月10日（土）
５月	６月10日（火）
６月	７月10日（木）
７月	８月10日（日）
８月	９月10日（水）
９月	10月10日（水）
10月	11月10日（月）
11月	12月10日（水）
12月	令和８年１月10日（土）
令和８年１月	２月10日（火）
２月	３月10日（火）

（注）１　受付締切日とは、請求命令で定められた10日を設定しています。
なお、各月10日が土曜日、日曜日及び祝日の場合であっても開所し受付を行っております（上表の網掛け部分）。
２　受付時間は９時から17時30分となっております。